大阪市立大学

理事長兼学長　荒川　哲男様

大阪市立大学の「軍学共同」研究の中止を求める要請書

本会は本年４月10日、貴大学のＹ教授が防衛装備庁の2016年度「安全保障技術研究推進制度」に応募、採択されたことについて厳しく抗議するとともに、貴大学での「軍学共同」研究を直ちに中止されるよう要請しました。これに対して4月末、貴大学から「本制度が応用先を示すことのない基礎研究を対象とし、研究成果の公開が原則であり、学内の複数の会議で慎重に内容確認を行い、申請を認めた」「今年度については、今後の取扱いを検討しているところ」と回答されました。

その後、「今後の取扱いについての検討状況」を担当課長にお聞きしても、「ただいま検討中」との回答が繰返されるばかりで、いまなお検討結果をお聞きしておりません。

ご承知のように、2017年度の「安全保障技術研究推進制度」については、22大学、27公的研究機関、55企業など104の機関が応募、公的機関5、企業9の14件が採択され、大学の採択は0となっていますが、5大学が「分担研究機関」となっており、防衛装備庁と企業、大学が連携を強め、「軍産学複合体」の形成が危惧されているところです。

この間、私たちは5月13日、第1回「軍学共同いらない！市民と科学者のつどい」を開催し、軍学共同反対連絡会共同代表の池内了さんが講演、「この制度では、防衛装備庁は研究者個人ではなく大学・研究機関と契約する。大学であれば学長と契約する」、「軍から金をもらっても、民生技術の開発に使えばいいのではないか、という人は多いが、やはり、軍が資金を出すのは防衛技術に転用するためであることは明らかだ」と指摘しました。8月19日には第２回「市民と科学者のつどい」を開催、軍学共同反対連絡会共同代表の西山勝夫さんが「ノーモア731細菌戦部隊　軍学共同」と題して講演、第二次世界大戦中の医学者の軍学共同の実態を詳述しました。このように、私たち市民と科学者は、「軍学共同」の問題点や危険性を学ぶにつれ、貴大学が「軍学共同」研究に加担されたことに、憂慮と怒りの念が増しております。

つきましては、貴職に対して次の諸点を要請しますので、早期にご返答をお願いいたします。

①あらためて、2016年度に採択された研究課題の申請にいたる経過と、貴大学が申請を認めた根拠に

ついて、詳しく説明してください。

②2016年度に採択された研究について、その後の進捗状況を詳しく説明してください。防衛省職員（ＰＤ・ＰＯ）がどのように係っているのか、当該研究室の学生・研究者が「軍事研究」を手伝っているのか、当該研究室への学生・研究者らの出入りの自由は保障されているのか、など。

③2017年度の「安全保障技術研究推進制度」には応募されなかったと承知していますが、「分担研究機関」としての関わりはありませんか。

④日本学術会議の「軍事的安全保障研究に関する声明」をどのように受けとめられましたか。貴大学は今後、「軍事的安全保障研究」についてどのように対応されますか。貴大学における研究の適切性を技術的・倫理的に審査する制度について、どのように検討されましたか。お答えください。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上

2017年12月22日　　　**軍学共同いらない！市民と科学者の会・大阪**

《事務局団体－大阪革新懇・日本科学者会議大阪支部・大阪平和委員会》